

(別紙2)

知事が別に定める情報通信に関する国家資格等は、次のとおりとする。

#### **国家資格**

- ・ 情報処理安全確保支援士

#### **国家試験**

- ・ 情報処理安全確保支援士試験
- ・ 応用情報技術者試験
- ・ ITストラテジスト試験
- ・ システムアーキテクト試験
- ・ プロジェクトマネージャー試験
- ・ ネットワークスペシャリスト試験
- ・ データベーススペシャリスト試験
- ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ ITサービスマネージャ試験
- ・ システム監査技術者試験

※以上に準ずる資格及び試験で、対外的に情報通信に関する国家資格とされている資格等を取得（見込みを含む）していれば対象とみなす。